

寸 法

縦 … 8.5 インチ

横 … 6.8 インチ [様式部分…5.8 インチ、ピンホール部分…1 インチ (左右各0.5 インチ)]

「摘要」欄について

次の事項等を表示してください。

1 次の方の氏名とその区分

- (1) 障害者、特別障害者または同居特別障害者に該当する同一生計配偶者(控除対象配偶者除く。)
- (2) 5人目以降の扶養親族
- (3) 所得金額調整控除の適用がある方で、該当する要件が「扶養親族が特別障害者」または「扶養親族が年齢23歳未満」であり、「控除対象扶養親族」欄及び「16歳未満扶養親族」欄にその扶養親族の氏名が記載されていない場合、その扶養親族
- (4) 退職所得のある配偶者(合計所得金額133万円以下に限る)または扶養親族

【区分】

次のとおり氏名の後ろに記入してください。

- ・ 同一生計配偶者 …………… (同配)
- ・ 非居住者である扶養親族 …………… (非居住者)
- ・ 16歳未満の扶養親族 …………… (年少)
- ・ 所得金額調整控除の適用がある方の扶養親族… (調整)
- ・ 退職所得のある配偶者または扶養親族………… (退) ※氏名の前に記入

【5人目以降の扶養親族の個人番号(マイナンバー)】

「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」欄または「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」欄に記載した個人番号との対応関係が分かるように、氏名と個人番号の前に同じ数字を括弧書きしてください。

<例> 5人目以降の控除対象扶養親族(名古屋 太郎)と5人目以降の16歳未満の扶養親族(名古屋 花子)がいる場合

- ・ 「摘要」欄 …… (1) 名古屋 太郎 (2) 名古屋 花子 (年少)
- ・ 「5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」欄 …… (1) 太郎の個人番号
- ・ 「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」欄 …… (2) 花子の個人番号

【退職所得のある配偶者または扶養親族に関する記載事項】 ※〔 〕内の項目は該当する場合のみ記載

「摘要」欄に、該当する者の氏名のほか、配偶者/扶養親族の別、生年月日、住所、〔障害者/特別障害者〕、〔非居住者+合計所得金額の見積額〕、〔寡婦/ひとり親〕を記載してください。また、「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」欄に、対応関係が分かるようにして個人番号を記載してください。

2 前職分の加算額、支払者等

名古屋市個人市民税特別徴収センター

〒460-8201

名古屋市中区丸の内三丁目10番4号(丸の内会館)

電 話 <052> 957-6930

F A X <052> 957-6934